

よび其有る諸の物を送りたり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

アラマ其妻および其有る諸の物と俱にアラマを出て南の地に上れり

Table with 2 columns: Chapter/Verse and Page Number. Includes entries for Genesis 13:1-18.

Main body of text for Genesis 13, detailing the journey of Abram and Sarai, the famine in Canaan, and the encounter with King Melchizedek.

けさバセラの面を避て逃たり。エホバの使者曠野の泉の旁、即ちシヨルの路にある泉の旁にて彼に
 遣ひて言けるハ、サライの侍女ガタルは汝何處より來れるや、又何處に往や、彼言けるハ、我ハ女主人サライの
 面をさけて逃るなり。エホバの使者彼に言けるハ、汝の女主人の許に返り、身を其手に任ずべし。エホバの使
 者又彼に言ひけるハ、我大に汝の子孫を増し、其數を衆多して數ふるべし、汝は幾人の子孫を賜ふべし。エホバは汝の
 又彼に言けるハ、汝孕めり、男子を生まん、其名をイシマエル(神聽知)と名くべし。エホバは汝の艱難を體知した
 まへむなり。彼ハ野驢馬の如き人となり、其手ハ諸の人に敵し、諸人の手ハこれに敵すべし。彼ハ其諸の
 兄弟の東に任んと。ガタル已に論じたまへる。エホバの名をアエロロイ(汝ハ見たまふ神なり)とよべり
 彼ハ我視たる後尙生るやと。是をもて其井ハベエロロイロイ(我を見る活る者)の井と呼むる是ハガ
 ラルとベレシの間あり。ハガル、アラムの男子を生めり。アラム、ハガルの生める其子の名をイシマ
 エルと名づけたり。ハガル、イシマエラをアラムに生める時、アラムハ八十六歳なり。三
 アラム九十九歳の時、ホバアラムに顯れて之に言たまひけるハ、我ハ全能の神なり。汝我
 前に行みて完全かれ。我ハ我が契約を我と汝の間立て、大に汝の子孫を増ん。アラム乃ち俯伏たり。神
 又彼に告て言たまひけるハ、我汝とわが契約を立、汝ハ衆多の國民の父とあるべし。汝の名を此後アラ
 ラムと呼ぶべからず。汝の名をアラム(衆多の人の父)とよぶべし。其ハ我汝を衆多の國民の父と爲はか
 り。我汝を衆多の子孫を得せしめ、國々の民を汝より起さん。王等汝より出べし。我ハ我が契約を我と汝
 および汝の後の世々の子孫との間に立て、永久の契約となし、汝および汝の後の子孫の神とあるべし。我汝
 と汝の後の子孫に、此汝が寄寓る地、即ちカナンの全地を興へて、永久の產業と爲さん。而して我彼等の神とな

五二〇五
 五二〇六
 五二〇七
 五二〇八
 五二〇九
 五二一〇
 五二一一
 五二一二
 五二一三
 五二一四
 五二一五
 五二一六
 五二一七
 五二一八
 五二一九
 五二二〇
 五二二一
 五二二二
 五二二三
 五二二四
 五二二五
 五二二六
 五二二七
 五二二八
 五二二九
 五二三〇
 五二三一
 五二三二
 五二三三
 五二三四
 五二三五
 五二三六
 五二三七
 五二三八
 五二三九
 五三〇

るべし。神またアラムに言たまひけるハ、然ハ汝の後の世々の子孫が契約を守るべし。汝等の
 中の男子ハ、汝割禮を受べし。是ハ我と汝等および汝の後の子孫の間の我の契約にして、汝等の守るべき者な
 り。汝等其陽の皮を割べし。是我と汝等の間の契約の徴なり。汝等の代々の男子は家に生れたる者も、異邦
 人より金にて買たる汝の子孫も、若し生れて八日に至れ、割禮を受べし。汝の家に生れたる者も
 汝の金にて買たる者も、割禮を受ざるべからず。斯我契約汝等の身にありて、永久の契約となるべし。割禮を
 受ざる男兒、即ち其陽の皮を割ざる者ハ、我契約を破るによりて、其人其民の中より絶るべし。神又アラム
 人に言たまひけるハ、汝の妻サライハ其名をサラと稱ぶべからず。其名をサラと爲べし。我彼を視む。彼よ
 りして亦汝に一人の男子を授けん。我彼を視み、彼を去て、諸邦の民の母と爲らむべし。諸の民の王等、彼より
 出べし。アラム俯伏して、啞其心に謂けるハ、百歳の人に、豈て子の生るべしや。又アラム九十九歳
 なれど、産て産てをなさんやと。アラム遂に神にむかひて願くは、イシマエルの汝の妾へに生るべし
 ことをと曰ふ。神言たまひけるハ、汝の妻サライ必す子を生ん、汝其名をイサカと名くべし。我彼および其後の
 子孫と契約を立て、永久の契約となさん。又イシマエルの事に關て、ハ我汝の願を聽たり。祝ふ我彼を祝みて
 多衆の子孫を得せしめ、大に彼の子孫を増すべし。彼十二の君王を生ん、我彼を大なる國民となすべし。然ど
 わが契約は我聖年の今頃サライの汝に生ん所、イサカと之を立てし。神アラムと云て、之を竟ハ彼を離
 れて、男り給へり。是に於て、アラム神の已に言たまへる如く、此日其子イシマエルと凡て其家に生きた
 る者、および凡て其金にて買たる者、即ちアラムの家の八の中なる諸の男を擲きたりて、其陽の皮を割た
 り。アラムハ其陽の皮を割れたる時、九十九歳。其子イシマエルハ其陽の皮を割れたる時、十三歳なり。

二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 一〇
 一一
 一二
 一三
 一四
 一五
 一六
 一七
 一八
 一九
 二〇
 二一
 二二
 二三
 二四
 二五
 二六
 二七
 二八
 二九
 三〇
 三一
 三二
 三三
 三四
 三五
 三六
 三七
 三八
 三九
 四〇
 四一
 四二
 四三
 四四
 四五
 四六
 四七
 四八
 四九
 五〇
 五一
 五二
 五三
 五四
 五五
 五六
 五七
 五八
 五九
 六〇
 六一
 六二
 六三
 六四
 六五
 六六
 六七
 六八
 六九
 七〇
 七一
 七二
 七三
 七四
 七五
 七六
 七七
 七八
 七九
 八〇
 八一
 八二
 八三
 八四
 八五
 八六
 八七
 八八
 八九
 九〇
 九一
 九二
 九三
 九四
 九五
 九六
 九七
 九八
 九九
 一〇〇

二六は日アラハムと其子イシマエル割禮を受たり 又其家の人家に生れたる者も金にて異邦人より買
 たる者も皆彼とどもに割禮を受たり
 一 エホバはエホバの橡林にてアラハムに顯現たまへり彼日の熱き時刻天幕れ入口に坐じ
 たりしが目を擧て見たるに視よ三人の八其前に立り彼見て天幕の入口より趨り行て之を迎へ 身を地
 に鞠めて言けるは我が主よ我若汝の目のまへに恩を得たるならん請ふ僕を通り過すなかれ 請ふ少許の
 水を取きたらしめ汝等の足を濯ひて樹の下に休憩たまへ 我一口のパンを取來らん汝等心を慰めて然る
 後過ゆくべし汝等僕の所に來ればかり彼等言ふ汝が言のごとく爲せ 是に於いてアラハム天幕に急ぎ
 いらてサラの許に至りて言けるは速に細麵三セヤを取り捏てパンを作らべしと 而してアラハム半
 の群に趨き曠の柔にして善き者を取りきたりて少者に付しければ急ぎて之を調理ふ かくてアラハム
 牛酪と牛乳とを其調理へたる曠を取て彼等のまへに供へ樹の下にて其側立り彼等乃ち食へり
 彼等アラハムに言けるは爾の妻サラは何處にありや彼言ふ天幕にあり 其二八人言ふ明年の今頃我必ず
 爾に返るべし汝の妻サラに男子あらんサラ其後ある天幕の入口にありて聞ぬたり 抑アラハムとサ
 ラは年邁み老いたる者にしてサラには婦人の常の經已に息たり 是故にサラ心に晒ひて言けるは我は老
 衰へ吾が主も亦老る後余れ心我に樂あるべけんや エホバアラハムに言たまひけるは何故にサラは
 晒ひて我老たれを果して子を生てどあらんやと言ふや エホバに豈爲し難き事あらんや時至らば我定め
 たる期爾が歸るべしサラに男子あらんとサラ懼れたれと承ずして我晒はせずと言へり エホバ言たまひ
 けるは否汝晒へるなり 期て其人々彼處より起てツロムの方を望みければアラハム彼等を送らんとて

一 年六十九

二 年三十三

三 年九十八

四 年九十八

五 年九十八

六 年九十八

七 年九十八

八 年九十八

九 年九十八

十 年九十八

十一 年九十八

十二 年九十八

十三 年九十八

十四 年九十八

十五 年九十八

十六 年九十八

十七 年九十八

十八 年九十八

十九 年九十八

二十 年九十八

二十一 年九十八

二十二 年九十八

二十三 年九十八

二十四 年九十八

二十五 年九十八

二十六 年九十八

二十七 年九十八

二十八 年九十八

二十九 年九十八

三十 年九十八

三十一 年九十八

三十二 年九十八

三十三 年九十八

三十四 年九十八

三十五 年九十八

三十六 年九十八

三十七 年九十八

三十八 年九十八

三十九 年九十八

四十 年九十八

四十一 年九十八

四十二 年九十八

四十三 年九十八

四十四 年九十八

四十五 年九十八

俱に行り エホバ言ひ給けるは我爲んとする事アラハムに隠すべけんや アアラハムは必ず大なる
 強き國民となりて天下の民皆之に由て禮を獲に至るべきに在らずや 其の我彼をして其後の民孫と家族と
 に命じエホバの道を守りて公義と公道を行たまへん爲に彼を去れり是エホバアラハムに其曾て彼に就て
 言し事を行は爲ふり エホバ又言給ふツロムとモラの號呼大なるに因り又其罪甚だ重に因て 二我下
 りて其號呼の我に連れる如くかれら全く行ひたりしやを見んぞす若くは我知らるに至らんぞ 其一人
 父其處より身を施してツロムに赴けりアラハム尙ほエホバのまへに立り アアラハム近よりて言
 けるは爾の義者をも惡者と俱に滅ぼしたまふや 若邑の中に五十八の義者あるも汝尙ほ其處を滅ぼ
 し其中の五十八の義者のためにこれを想ふたまはざるや なんぢ斯の如く爲て義者を惡者と俱に殺
 すか 如きは是あらずに事なり又義者と惡者を均等するが如きもあらずに事なり天下を鞠く者は公
 義を行ふ可にあらざるや エホバ言たまひけるは我若くツロムに於て邑中に五十八の義者を見んぞ 眞人々
 のために其處を盡く恕さん アアラハム應へていひけるは我は塵と灰なれども取て我主に言す 若く五
 十八の義者の中五人歿たらんに爾五人の歿たるために邑を盡く滅ぼしたまふや エホバ言たまひけるは
 我若く彼處に四十五人を看ん滅びざるべし アアラハム又重てエホバに言上して曰けるは若く彼處に四十人
 看んば如何にエホバ言たまふ我四十八人のために之をなざし アアラハム曰ひけるは請ふわが主と怒ら
 して言たまへたまへ若く彼處に三十八人看んば如何にエホバ言たまひけるは我三十八人を彼處に看んば如何に
 ラハム言い我わけてわが主言上す若く彼處に二十八人看んば如何にエホバ言たまふ我二十八人のためには
 ばざし アアラハム言入請ふわが主怒らずして今一度言しめたまへ若くして十八人看んば如何にエホバ

一 年六十九
 二 年三十三
 三 年九十八
 四 年九十八
 五 年九十八
 六 年九十八
 七 年九十八
 八 年九十八
 九 年九十八
 十 年九十八
 十一 年九十八
 十二 年九十八
 十三 年九十八
 十四 年九十八
 十五 年九十八
 十六 年九十八
 十七 年九十八
 十八 年九十八
 十九 年九十八
 二十 年九十八
 二十一 年九十八
 二十二 年九十八
 二十三 年九十八
 二十四 年九十八
 二十五 年九十八
 二十六 年九十八
 二十七 年九十八
 二十八 年九十八
 二十九 年九十八
 三十 年九十八
 三十一 年九十八
 三十二 年九十八
 三十三 年九十八
 三十四 年九十八
 三十五 年九十八
 三十六 年九十八
 三十七 年九十八
 三十八 年九十八
 三十九 年九十八
 四十 年九十八
 四十一 年九十八
 四十二 年九十八
 四十三 年九十八
 四十四 年九十八
 四十五 年九十八

二七は日アラハムと其子イシマエル割禮を受たり 又其家の人家に生れたる者も金にて異邦人より買
 たる者も皆彼とどもに割禮を受たり
 一 エホバはエホバの橡林にてアラハムに顯現たまへり彼日の熱き時刻天幕れ入口に坐じ
 たりしが目を擧て見たるに視よ三人の八其前に立り彼見て天幕の入口より趨り行て之を迎へ 身を地
 に鞠めて言けるは我が主よ我若汝の目のまへに恩を得たるならん請ふ僕を通り過すなかれ 請ふ少許の
 水を取きたらしめ汝等の足を濯ひて樹の下に休憩たまへ 我一口のパンを取來らん汝等心を慰めて然る
 後過ゆくべし汝等僕の所に來ればかり彼等言ふ汝が言のごとく爲せ 是に於いてアラハム天幕に急ぎ
 いらてサラの許に至りて言けるは速に細麵三セヤを取り捏てパンを作らべしと 而してアラハム半
 の群に趨き曠の柔にして善き者を取りきたりて少者に付しければ急ぎて之を調理ふ かくてアラハム
 牛酪と牛乳とを其調理へたる曠を取て彼等のまへに供へ樹の下にて其側立り彼等乃ち食へり
 彼等アラハムに言けるは爾の妻サラは何處にありや彼言ふ天幕にあり 其二八人言ふ明年の今頃我必ず
 爾に返るべし汝の妻サラに男子あらんサラ其後ある天幕の入口にありて聞ぬたり 抑アラハムとサ
 ラは年邁み老いたる者にしてサラには婦人の常の經已に息たり 是故にサラ心に晒ひて言けるは我は老
 衰へ吾が主も亦老る後余れ心我に樂あるべけんや エホバアラハムに言たまひけるは何故にサラは
 晒ひて我老たれを果して子を生てどあらんやと言ふや エホバに豈爲し難き事あらんや時至らば我定め
 たる期爾が歸るべしサラに男子あらんとサラ懼れたれと承ずして我晒はせずと言へり エホバ言たまひ
 けるは否汝晒へるなり 期て其人々彼處より起てツロムの方を望みければアラハム彼等を送らんとて

一 年六十九

二 年三十三

三 年九十八

四 年九十八

五 年九十八

六 年九十八

七 年九十八

八 年九十八

九 年九十八

十 年九十八

十一 年九十八

十二 年九十八

十三 年九十八

十四 年九十八

十五 年九十八

十六 年九十八

十七 年九十八

十八 年九十八

十九 年九十八

二十 年九十八

二十一 年九十八

二十二 年九十八

二十三 年九十八

二十四 年九十八

二十五 年九十八

二十六 年九十八

二十七 年九十八

二十八 年九十八

二十九 年九十八

三十 年九十八

三十一 年九十八

三十二 年九十八

三十三 年九十八

三十四 年九十八

三十五 年九十八

三十六 年九十八

三十七 年九十八

三十八 年九十八

三十九 年九十八

四十 年九十八

四十一 年九十八

四十二 年九十八

四十三 年九十八

四十四 年九十八

四十五 年九十八

俱に行り エホバ言ひ給けるは我爲んとする事アラハムに隠すべけんや アアラハムは必ず大なる
 強き國民となりて天下の民皆之に由て禮を獲に至るべきに在らずや 其の我彼をして其後の民孫と家族と
 に命じエホバの道を守りて公義と公道を行たまへん爲に彼を去れり是エホバアラハムに其曾て彼に就て
 言し事を行は爲ふり エホバ又言給ふツロムとモラの號呼大なるに因り又其罪甚だ重に因て 二我下
 りて其號呼の我に連れる如くかれら全く行ひたりしやを見んぞす若くは我知らるに至らんぞ 其一人
 父其處より身を施してツロムに赴けりアラハム尙ほエホバのまへに立り アアラハム近よりて言
 けるは爾の義者をも惡者と俱に滅ぼしたまふや 若邑の中に五十八の義者あるも汝尙ほ其處を滅ぼ
 し其中の五十八の義者のためにこれを想ふたまはざるや なんぢ斯の如く爲て義者を惡者と俱に殺
 すか 如きは是あらずに事なり又義者と惡者を均等するが如きもあらずに事なり天下を鞠く者は公
 義を行ふ可にあらざるや エホバ言たまひけるは我若くツロムに於て邑中に五十八の義者を見んぞ 眞人々
 のために其處を盡く恕さん アアラハム應へていひけるは我は塵と灰なれども取て我主に言す 若く五
 十八の義者の中五人歿たらんに爾五人の歿たるために邑を盡く滅ぼしたまふや エホバ言たまひけるは
 我若く彼處に四十五人を看ん滅びざるべし アアラハム又重てエホバに言上して曰けるは若く彼處に四十人
 看んば如何にエホバ言たまふ我四十八人のために之をなざし アアラハム曰ひけるは請ふわが主と怒ら
 して言たまへたまへ若く彼處に三十八人看んば如何にエホバ言たまひけるは我三十八人を彼處に看んば如何に
 ラハム言い我わけてわが主言上す若く彼處に二十八人看んば如何にエホバ言たまふ我二十八人のためには
 ばざし アアラハム言入請ふわが主怒らずして今一度言しめたまへ若くして十八人看んば如何にエホバ

一 年六十九
 二 年三十三
 三 年九十八
 四 年九十八
 五 年九十八
 六 年九十八
 七 年九十八
 八 年九十八
 九 年九十八
 十 年九十八
 十一 年九十八
 十二 年九十八
 十三 年九十八
 十四 年九十八
 十五 年九十八
 十六 年九十八
 十七 年九十八
 十八 年九十八
 十九 年九十八
 二十 年九十八
 二十一 年九十八
 二十二 年九十八
 二十三 年九十八
 二十四 年九十八
 二十五 年九十八
 二十六 年九十八
 二十七 年九十八
 二十八 年九十八
 二十九 年九十八
 三十 年九十八
 三十一 年九十八
 三十二 年九十八
 三十三 年九十八
 三十四 年九十八
 三十五 年九十八
 三十六 年九十八
 三十七 年九十八
 三十八 年九十八
 三十九 年九十八
 四十 年九十八
 四十一 年九十八
 四十二 年九十八
 四十三 年九十八
 四十四 年九十八
 四十五 年九十八

るに我昨夜わが父と寝たり我等此夜又父に酒をのせし人爾入て與ふ爾よわをらば父亦由て子を得るるを
 を之んと乃其夜も亦父と酒をばませ妻女起て父と與に寝たりトまた女の起臥を知りて三夜期トト
 け二人の女其父かよりて孕たり長女子を生之其名をモアブと名く即ち今のモアブ人の先祖なり
 女も亦子を生之其名をベニアミンと名く即ち今のアモニ人の先祖なり

第二十章 アブラハム彼處より往りて南の地に至りカゲシとシユルの間小居りケラルに寄留りア
 ブラム其妻サラを我妹ありと言ふかパゲラルの王アヒメレク人を遣してサラを召入たり然るに神夜
 の夢にアヒメレクに臨みて之に言たまひけるは汝其召入たる婦人のために死するべし彼ハ夫ある者
 なればなりアヒメレク未だ彼に近づかざりしかと言ふ主よ汝ハ義き民をも殺したまふや彼ハ我に是
 ハわが妹ありと言ふにわらふ乎又婦も自彼ハわが兄なりと言たり我全き心と隠き手をもて此をなせ
 り神又夢に之に言たまひけるハ然り我汝が全き心をもて之をなせるを知りたれば我も汝を阻めて罪を
 我に犯さざめざりき彼に觸るを答ざりてわがはためなり然ハ彼の妻を歸せ彼ハ預言者なれば汝のため
 に祈り汝をして生命を保まめん汝若歸すべ故汝に屬する者皆必死するべきを知るべし是に於てア
 ブラム其朝風に與て臣僕を悉く召し此事を皆語り聞せければ人々甚く懼れたり却てアヒメレクア
 ブラムを召て之に言けるは爾我等に何を爲す乎我何の惡事を爾になしたれば爾大ある罪を我どわが
 國に蒙らめんとせし加爾爲べのらざる所爲を我に爲したりアヒメレク又アブラムに言けるは爾何
 を見て此事を爲たるやアブラム言けるは我此處はのから亦神を畏れざるべけれど吾妻のために入我
 を殺さんと思ひたるなり又彼は誠におが妹なり彼はわが父の子にしてわが母の子にあらざるが遂に我

三章九
 四章一
 五章一
 六章一
 七章一
 八章一
 九章一
 十章一
 十一章一
 十二章一
 十三章一
 十四章一
 十五章一
 十六章一
 十七章一
 十八章一
 十九章一
 二十章一
 二十一章一
 二十二章一
 二十三章一
 二十四章一
 二十五章一
 二十六章一
 二十七章一
 二十八章一
 二十九章一
 三十章一
 三十一章一
 三十二章一
 三十三章一
 三十四章一
 三十五章一
 三十六章一
 三十七章一
 三十八章一
 三十九章一
 四十章一

妻とありたるあり神我をぞて吾父の家を離れて周遊せられたる時に當て我彼に爾我等が至る處にて
 我を爾の兄なりと言へ是は爾が我が身に加す恩なりと言たりアヒメレク乃ち羊牛僕婢を將てアブラハム
 に與へ其妻サラを之に歸せり而してアヒメレク言けるは神よ我地ハ爾のまへにあり爾の好むところ
 住め又サラに言けるハ爾よ我爾の兄に銀手枚を與へたり是は爾および諸の八にあり法事等につきて爾
 の目を蔽ふ者なり爾爾價を得たり是に於てアブラハム神に祈りければ神アヒメレクを其妻とよび婢
 を賣したまひて彼等子を産むにいたるエホバさきにアブラハムの妻サラの故をもてアヒメレクの家
 の者の胎をふとくく閉たまへり

第二十一章 エホバ其言し如くサラを眷顧みたまふ即ちエホバ其言しごとくサラに行たまひしか
 パニサラ遂に孕み神のサラハムに語たまひし期日に及びて年老たるアブラハムに男子を生りアブラ
 ハム其生れたる子即ちサラが已に生る子の名をイサクと名けたりアブラハム神の命じたまひし如く八
 日に其子イサクに割禮を行へりアブラハムは其子イサクの生きたる期百歳なりきサラ言けるハ神哉
 を笑たまめたまふ聞く者皆我どもに笑さん又曰けるハ誰かアブラハムにサラ子女に乳を飲まむるに
 いたらんと言しものわらん然に彼ハ年老るに及びて男子を生たりと偕其子長育らて遂に乳を斷るイサ
 クの乳を斷ると日にアブラハム大なる饗宴を設けたり時にサラエモアフトハガルのアブラハムに生た
 る子の笑ふを見てアブラハムに言けるハ此婢と其子を逐出せ此婢の子ハ吾子イサクと共に嗣子となる
 べのらざるなりとアブラハム其子のために甚く此事を憂たり神アブラハムに言たまひけるハ童兒の
 ため又汝の婢のために之を憂るなるとサラの言に言てこの言ハ恐く之を聽け其ハイサクより出る者汝

一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十